

個人情報ファイル簿（単票）

令和 年 月 日

1. 個人情報ファイルの名称	国民年金関係情報ファイル
2. 行政機関等の名称	藤井寺市長
3. 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険年金課
4. 個人情報ファイルの利用目的	・国民年金法に基づく資格の取得（種別変更を含む）及び喪失並びに氏名及び住所の変更に關する事務処理を行う。 ・国民年金保険料納付免除及び猶予（学生納付特例も含む）申請並びに法定免除届出に關しての事務処理を行う。 ・老齡基礎・障害基礎・遺族基礎年金等に関する受付等事務処理を行う。 ・特別障害給付金に関する受付事務処理を行う。 ・年金生活者支援給付金の支給に關する事務を行う。
5. 記録項目	1. 個人番号、2. 基礎年金番号、3. 氏名、4. 生年月日、5. 婚姻の有無、6. 住所、7. 電話番号、8. 親族・続柄、9. 年齢、10. 性別、11. 国籍、12. 国民年金資格情報、13. 本籍、14. 学歴、15. 収入・所得、16. 公的扶助の有無、17. 障害の有無、18. 傷病歴、19. 健康状況、20. 口座番号
6. 記録範囲	・国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者 ・国民年金法第15条に規定する給付の権利を有する者 ・特定障害者に対する特別障害給付金の支給に關する法律（平成16年法律第166号）第2条に規定する特定障害者 ・所得が一定基準以下の基礎年金（老齡・障害・遺族）受給者
7. 記録情報の収集方法	・本人（申請書類から収集） ・日本年金機構より提供
8. 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む（病歴、心身の機能の障害の内容）
9. 記録情報の経常的提供先	日本年金機構
10. 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）藤井寺市総務部総務課
	（所在地）〒583-8583 藤井寺市岡1-1-1
11. 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無

12. 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有
備 考		